

登録

2021年10月1日

受付開始

免税事業者

課税仕入

消費税

仕入税額控除

登録番号

保存

2023年導入

適格請求書

プロが解説 インボイス 勉強会

2021年11月18日(木)

日本政策金融公庫 大津支店 会議室 (JR「大津駅」北口 徒歩1分)

2021年10月に登録申請書の受付が開始されました

インボイス制度とは、仕入税額控除を受けるために売り手から発行された「適格請求書(インボイス)等」(登録番号をはじめ、定められた事項が記載された請求書)の保存が求められるしくみで、「適格請求書等保存方式」ともいいます。

インボイス制度の導入は2023年10月の予定

制度が導入されると、課税事業者である登録事業者しかインボイスは発行できません。特に免税事業者は、どう対応すべきか早めに検討を進める必要があります。インボイス制度の概要とそれに伴う実務上の変化と対応について、税務・会計のプロが分かりやすく解説します。



開催要項

日時：2021年11月18日(木曜日)

【一部】14時00分～15時15分(受付開始13時45分)

【二部】15時45分～17時00分(受付開始15時30分)

※一部・二部は同じ内容となります。

会場：大津市 梅林 1-3-10 滋賀ビル 5階(日本政策金融公庫 大津支店 会議室)

講師：税理士法人 北浜・中西会計 代表社員 中西 知行(税理士)

対象：経営者(法人・個人問わず)、総務、経理ご担当者など/定員15名

参加費用：無料

お申込み：当チラシ裏面の参加申込み書をご利用ください

主催：税理士法人 北浜・中西会計 大津市 中央3丁目4番28号 TEL.077-525-5008

共催：日本政策金融公庫 大津支店 国民生活事業 TEL.077-524-1656

滋賀県喫茶飲食業生活衛生同業組合

滋賀県生活衛生営業指導センター



税理士法人
北浜・中西会計

裏面のご確認もお願いします